

貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|--------|-------------------|---------|
| (資 産 の 部) | 百万円 | (負 債 の 部) | 百万円 |
| 流 動 資 産 | 50,296 | 流 動 負 債 | 63,532 |
| 現 金 預 金 | 2,859 | 支 払 手 形 | 9,615 |
| 受 取 手 形 | 8,520 | 工 事 未 払 金 | 14,334 |
| 完成工事未収入金 | 27,658 | 買 掛 金 | 4,800 |
| 売 掛 金 | 5,622 | 短 期 借 入 金 | 29,486 |
| 販 売 用 不 動 産 | 156 | 未 払 法 人 税 等 | 103 |
| 未 成 工 事 支 出 金 | 3,205 | 未 成 工 事 受 入 金 | 3,759 |
| 開 発 不 動 産 支 出 金 | 767 | 完 成 工 事 補 償 引 当 金 | 38 |
| 材 料 貯 蔵 品 | 317 | 賞 与 引 当 金 | 317 |
| 未 収 入 金 | 1,467 | 営 業 外 支 払 手 形 | 293 |
| そ の 他 流 動 資 産 | 825 | そ の 他 流 動 負 債 | 783 |
| 貸 倒 引 当 金 | 1,105 | 固 定 負 債 | 11,658 |
| 固 定 資 産 | 37,130 | 長 期 借 入 金 | 8,335 |
| 有 形 固 定 資 産 | 19,078 | 退 職 給 付 引 当 金 | 3,035 |
| 建 物 ・ 構 築 物 | 2,689 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 227 |
| 機 械 ・ 運 搬 具 | 1,915 | 長 期 預 り 金 | 59 |
| 工 具 器 具 ・ 備 品 | 262 | | |
| 土 地 | 14,206 | 負 債 合 計 | 75,190 |
| 建 設 仮 勘 定 | 4 | | |
| 無 形 固 定 資 産 | 194 | (資 本 の 部) | |
| 投 資 等 | 17,857 | 資 本 金 | 10,970 |
| 投 資 有 価 証 券 | 606 | 資 本 剰 余 金 | 368 |
| 子 会 社 株 式 | 13,746 | 資 本 準 備 金 | 368 |
| 長 期 貸 付 金 | 7,153 | 利 益 剰 余 金 | 983 |
| 長 期 滞 留 債 権 | 20,211 | 当 期 未 処 分 利 益 | 983 |
| 破 産 更 生 等 債 権 | 2,125 | [うち 当 期 利 益] | [446] |
| そ の 他 投 資 等 | 1,342 | 株 式 等 評 価 差 額 金 | 83 |
| 貸 倒 引 当 金 | 27,326 | 自 己 株 式 | 2 |
| | | 資 本 合 計 | 12,236 |
| 資 産 合 計 | 87,426 | 負 債 ・ 資 本 合 計 | 87,426 |

損 益 計 算 書

(自 平成14年 4月 1日
至 平成15年 3月31日)

| 科 目 | 金 額 | 額 |
|--------------|--------|--------|
| 経常損益の部 | 百万円 | 百万円 |
| 営業損益 | | |
| 売上高 | | |
| 完成工事高 | 68,134 | |
| 製品等売上高 | 18,355 | 86,490 |
| 売上原価 | | |
| 完成工事原価 | 62,702 | |
| 製品等売上原価 | 15,805 | 78,507 |
| 売上総利益 | 5,431 | |
| 完成工事総利益 | 2,550 | 7,982 |
| 製品等売上総利益 | | |
| 販売費及び一般管理費 | | 5,479 |
| 営業利益 | | 2,503 |
| 営業外損益 | | |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息配当金 | 25 | |
| その他営業外収益 | 35 | 60 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 837 | |
| その他営業外費用 | 6 | 844 |
| 経常利益 | | 1,720 |
| 特別損益の部 | | |
| 特別利益 | | |
| ゴルフ会員権償還益 | 17 | |
| 投資有価証券売却益 | 15 | |
| その他特別利益 | 3 | 36 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 46 | |
| 固定資産除却損 | 19 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 421 | |
| 特別退職加算金 | 195 | |
| 投資有価証券評価損 | 245 | |
| ゴルフ会員権評価損 | 192 | |
| その他特別損失 | 114 | 1,236 |
| 税引前当期利益 | | 519 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 73 |
| 当期利益 | | 446 |
| 前期繰越利益 | | 536 |
| 当期末処分利益 | | 983 |

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの ... 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）
時価のないもの ... 移動平均法による原価法
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
原則として、時価法によっております。
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
販売用不動産、未成工事支出金及び開発不動産支出金 ... 個別法による原価法
材料貯蔵品 ... 移動平均法による原価法
- (4) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以後の新規取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物・構築物 ... 7～50年
機械・運搬具 ... 5～7年
無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (5) 引当金の計上基準
貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金は、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。
退職給付引当金は、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（1,769百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ翌期から費用処理しております。
役員退職慰労引当金は、商法第287条ノ2に規定する引当金であり、内規による期末要支給額を計上しております。
- (6) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (7) ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジによっております。また、金利スワップ取引のうち「金利スワップの特例処理」の要件を満たしている場合には、特例処理を適用しております。
ヘッジ対象とヘッジ手段
固定金利又は、変動金利の借入金の金利変動リスク（時価変動リスク又はキャッシュフロー変動リスク）に対して金利スワップ取引を行うこととしております。
ヘッジ方針
金利リスクのある資産及び負債については、ヘッジ比率、識別方法、ヘッジ手段の選択肢等を社内規定化し厳格に管理しております。
ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象及びヘッジ手段については、取引開始以前及び毎決算期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、毎決算期末の検証を省略することとしております。
- (8) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
- (9) 当期より連結納税制度を適用しております。
- (10) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準
「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準を適用しております。これによる当期の損益に与える影響は軽微であります。
また、商法施行規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の商法施行規則により作成しております。

(11) 1株当たり情報

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する営業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、この適用による影響額はありません。

2. 注 記 事 項

(貸借対照表 関係)

(1) 子会社に対する金銭債権債務

| | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 1,500 百万円 |
| 長期金銭債権 | 7,112 百万円 |
| 短期金銭債務 | 981 百万円 |
| 長期金銭債務 | 4,200 百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 17,036 百万円

(3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械・運搬具等の一部についてはリース契約により使用しております。

| | | | |
|----------------|---|---|----------|
| (4) 担保に供している資産 | 建 | 物 | 21 百万円 |
| | 土 | 地 | 614 百万円 |
| (5) 保証債務額 | | | 22 百万円 |
| (6) 1株当たりの当期利益 | | | 7 円 27 銭 |

(損益計算書 関係)

(1) 子会社との取引高

| | |
|-----------------|-----------|
| 子会社に対する売上高 | 1,376 百万円 |
| 子会社からの仕入高 | 1,079 百万円 |
| 子会社との営業取引以外の取引高 | 426 百万円 |

(退職給付 関係)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

| | |
|------------------|-----------|
| 退職給付債務 | 7,439 百万円 |
| 年金資産 | 1,526 百万円 |
| 未積立退職給付債務 + | 5,913 百万円 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | 1,415 百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 1,797 百万円 |
| 未認識過去勤務債務(債務の減額) | 335 百万円 |
| 退職給付引当金 + + + | 3,035 百万円 |

(3) 退職給付費用に関する事項

| | |
|------------------|---------|
| 勤務費用 | 302 百万円 |
| 利息費用 | 214 百万円 |
| 期待運用収益 | 59 百万円 |
| 会計基準変更時差異の費用処理額 | 117 百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 121 百万円 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | 26 百万円 |
| 臨時に支払った割増退職金 | 195 百万円 |
| 退職給付費用 + + + + + | 866 百万円 |

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | |
|---------------------------------|------|
| 退職給付見込額の期間配分方法 ... 勤務期間を基準とする方法 | |
| 割引率 | 2.5% |

| | |
|--------------------|---|
| 期待運用収益率 | 3.5% |
| 過去勤務債務の額の処理年数 ... | 15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法。） |
| 数理計算上の差異の処理年数 ... | 10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法。ただし、翌期から費用処理しております。） |
| 会計基準変更時差異の処理年数 ... | 15年 |

（税効果会計 関係）

（1）繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

| | |
|----------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 4,037 百万円 |
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 139 百万円 |
| 退職給付引当金繰入限度超過額 | 843 百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 96 百万円 |
| 長期販売用会員権評価損 | 321 百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 239 百万円 |
| ゴルフ会員権評価損 | 237 百万円 |
| 繰越欠損金 | 1,207 百万円 |
| その他 | 53 百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 7,177 百万円 |
| 評価性引当額 | 7,177 百万円 |
| 繰延税金資産合計 | - |

（2）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率 | 44.0% |
| （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 10.9% |
| 住民税均等割 | 17.3% |
| 評価性引当額 | 57.6% |
| その他 | 0.6% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 14.0% |

（注）地方税法等の一部を改正する法律（平成 15 年法律第 9 号）が平成 15 年 3 月 31 日に公布されたこと及び連結納税制度を当期から適用したことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前期の 42.0% から 42.5% に変更されましたが、当期における税率の変更による影響はありません。